

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月5日
【会社名】	株式会社インターワークス
【英訳名】	Interworks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武林 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 豊嶋 一人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 豊嶋 一人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

武林 聡氏、鳴澤 淳氏、松本 和之氏、中村 俊一氏、清水 新氏、早川 与規氏を取締役に選任するものであります。なお、清水 新氏と早川 与規氏は社外取締役です。

第2号議案 監査役1名選任の件

山口 財申氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、西 巖氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、新たに譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 取締役6名選任の件 武林 聡	79,599	505	-	(注)1	可決 99.37
鳴澤 淳	79,596	508	-	(注)1	可決 99.37
松本 和之	79,608	496	-	(注)1	可決 99.38
中村 俊一	79,676	428	-	(注)1	可決 99.47
清水 新	79,602	502	-	(注)1	可決 99.37
早川 与規	79,599	505	-	(注)1	可決 99.37
第2号議案 監査役1名選任の件	79,768	336	-	(注)1	可決 99.58
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	69,869	10,235	-	(注)1	可決 87.22
第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件	76,424	3,680	-	(注)2	可決 95.41

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)2 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上